

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年9月10日
【会社名】	アヲハタ株式会社
【英訳名】	AOHATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 範雄
【本店の所在の場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846)26-0111
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 清水 正史
【最寄りの連絡場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846)26-0111
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 清水 正史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2021年11月1日（吸収合併の効力発生予定日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、2021年8月19日付取締役会にて、2021年11月1日を合併効力発生日として当社の完全子会社であるテクノエイド株式会社を吸収合併する事を決議いたしました。この合併に伴い、2021年11月期決算において、当該子会社から受け入れ予定の純資産と当社が保有している子会社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益として計上する予定であります。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により2021年11月期の個別決算において、抱合せ株式消滅差益 約368百万円を特別利益として計上する予定であります。なお、当該特別利益は連結決算において相殺消去されるため、2021年11月期の連結損益への影響はありません。

（注）今回見込み値は現時点で入手可能な資料をもとに算出した値ですので、実際の決算とは異なる可能性があります。

以 上